

住民税非課税の方や小さな乳幼児のいる子育て世帯に対し、消費税引き上げの負担緩和と地域の消費喚起のため、この商品券を使用できる町内の事業者を募集します。



# プレミアム付商品券 取扱店募集中

- 【募集対象】 雫石町内で営業している事業所
- 【募集期間】 令和元年9月13日（金）まで
- 【申込方法】 登録申請書を郵送または、  
FAX（692-1667）で送付
- 【申込先】 雫石商工会



## 《雫石町プレミアム付商品券事業の概要》

1. 使用できない物 ①不動産又は金融商品②たばこ③商品券・プリペイドカード  
④風俗営業に関連する役務⑤国税・地方税・その他の租税公課
2. 実施主体 雫石町（雫石商工会が事業委託先）
3. 購入対象者 住民税非課税者・子育て世帯主の購入希望者に額面500円の商品券  
10枚1セット（5,000円分）を4,000円で販売（1人5セット  
まで購入可）最大3,700人 ※販売額面総額最大9,250万円
4. 販売期間 令和元年10月1日（火）～令和2年2月末日（雫石商工会で販売）  
（時間 8:30～17:00、但し土日祝日、12/28～1/5を除く）
5. 使用期間 令和元年10月1日（火）～令和2年2月末日
6. 換金期間 令和元年10月1日（火）～令和2年3月6日（金）
7. 換金方法 雫石商工会で受付（翌々営業日、指定口座へ振込）  
※換金の際には金融機関の口座を持っている必要があります。
8. 手数料等 登録料及び換金手数料は一切不要（商工会が負担します。）

お問い合わせ先 雫石商工会（〒020-0527 雫石町中町7-4）  
TEL：019-692-3321 / FAX：019-692-1667 担当:伊藤